## LP ガスの商慣行是正に向けた取組宣言

上田ガス株式会社は、2024年4月2日に公布された「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(以下「液化石油ガス法」)」の施行規則の一部を改正する省令(以下「改正省令」)を遵守し引き続き以下の通り取引の適正化および、料金の透明化に取り組むことを宣言いたします。

## (1) 過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益の供与を含め、過大な営業行為は行いません。

## (2) 三部料金制の徹底

LP ガス料金について、基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制 (設備費用の外出し表示)を徹底します。

## (3) LP ガス料金の情報提供

賃貸物件のLPガス料金については、その賃貸物件へ入居を希望されるお客様に対し、不動産管理会社等を通じてLPガス料金を事前に提示するよう努めます。

弊社は引き続き LP ガスの保安の確保および安定供給を行い、LP ガス販売事業者として お客様との信頼関係を構築すべく、LP ガス業界の商慣行是正による取引の適正化および 料金の透明化に取り組んでまいります。

> 2024年7月 上田ガス株式会社